



7 M様
多賀清流の里 入居日 7年前 90代前半
看取り 11月下旬 90代後半

10月 下旬より食事量に波が生じてくる。
11月 息子様が『何かあるのかな・・・』と虫の知らせにて面会にこられる。
食事量の低下がみられるため家族様と翌日カンファレンスを行う。
11月 様子の伝達と今後食事が入らなくなつた場合の家族様の意向、病院、施設での看取りを希望なのか意思確認を行う。

8
11月 看取りカンファレンス 医者、施設長、看護師、相談員、現場職員など(看取りカンファレンスまでに看取りに対する計画書を作成しておく)
説明を行い家族様同意頂ければ書類を交わす。
11月 看取りまで家族様24時間付き添い 長男様一人がメイン、一晩だけ長男様の息子様が一晩泊まられる

看取り 11月下旬

■ 息子様より
父親は自宅の庭で剪定をしていて心筋梗塞で倒れそのまま病院で死亡。死に目にも会えないまま父親を送った。
母へは父親のこともあり看取りたいという思いを強くもっておられた。当日の15時より看取る40分の間に息子様が涙を流しながら私たち職員に思いを伝えてくれました。
『私は親孝行を全くしてこなかった。こうなってしまってからでは遅いのだが、最後看取ることができることはとてもうれしく思う。・・・』と話す。

9 **家族に『死』を学んでもらう**

- 看取り経験がない家族にとって学びの場所を提供する
- 介護施設のあり方として、「死」を学ぶ場としての役割としての情報提供
- 事前指定書、エンディングノート
リビング・ウィル・遺言書・・・

1. 自分自身がある状態になったときに受けたい治療や処置等
2. 自分自身がある状態になったときに受けたくない治療や処置等
3. 自分に代わって自分自身への治療や処置を決める者

知的な判断能力を有する成人が、判断能力を失うなどの意思表示ができなくなった場合に、自分自身が受ける医療の決定に関する指示を、あらかじめ書面等で示しておくこと。

10 **気軽に多賀清流の里にお立ち寄り下さい**

多賀清流の里施設運営理念

■ 「できること」の
自立支援から
「やりたいこと」への
生活支援へ

